

久留米警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、飲酒運転にあつては、県警察の重点目標である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で、時間帯に拘わらず、交通指導取締りを強化しています。

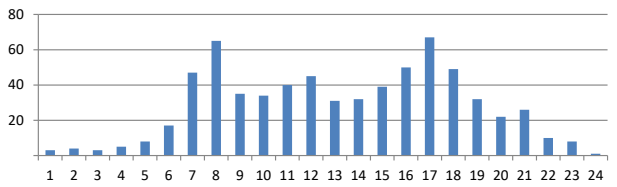
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

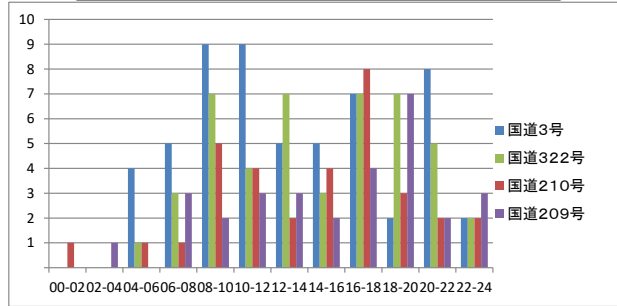
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	午前7時から午前9時	40km/h・50km/h
	国道322号	午後4時から午後6時	50km/h
	国道210号	午後5時から午後7時	50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前8時、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前7時から午後7時の時間帯は、高水準で事故が発生する傾向にあります。
- 事故多発路線は国道3号、国道322号、国道210号、国道209号で、これら4路線で管内の交通事故の多くが発生しています。
- 合川、南薫小学校校区、合川、東櫛原交番管内で事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の幹線道路であり、人車ともに通行量が多く、また主要交差点が連続するなど、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
上記重点地区は事故多発地域周辺である上、大規模商業施設、住宅街が密集し、小学校の通学路にもなっていることから重点地域とします。

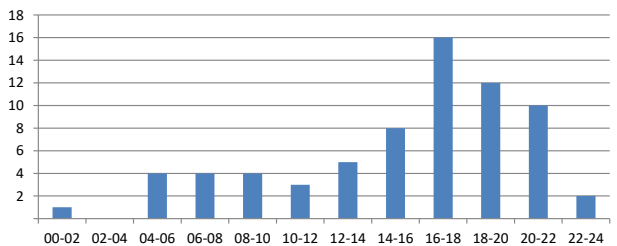
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	国道3号線	午前7時から午前9時 午後4時から午後6時
	東櫛原交番	午前7時から午前9時 午後4時から午後6時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

歩行者関連の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 午後4時から午後10時までの時間帯に高水準で事故が発生しています。
- 西鉄久留米駅前、東櫛原交番管内において歩行者関連の交通事故が多く発生しているので重点地域とします。

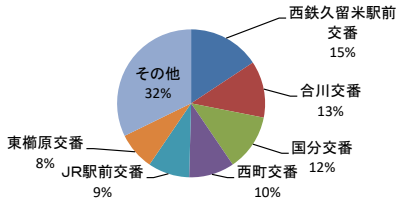
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	西鉄久留米駅前交番 (国道3号)	午前6時から午前9時まで	信号無視、一時不停止
	合川交番	午後3時から午後6時まで	信号無視、一時不停止

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況

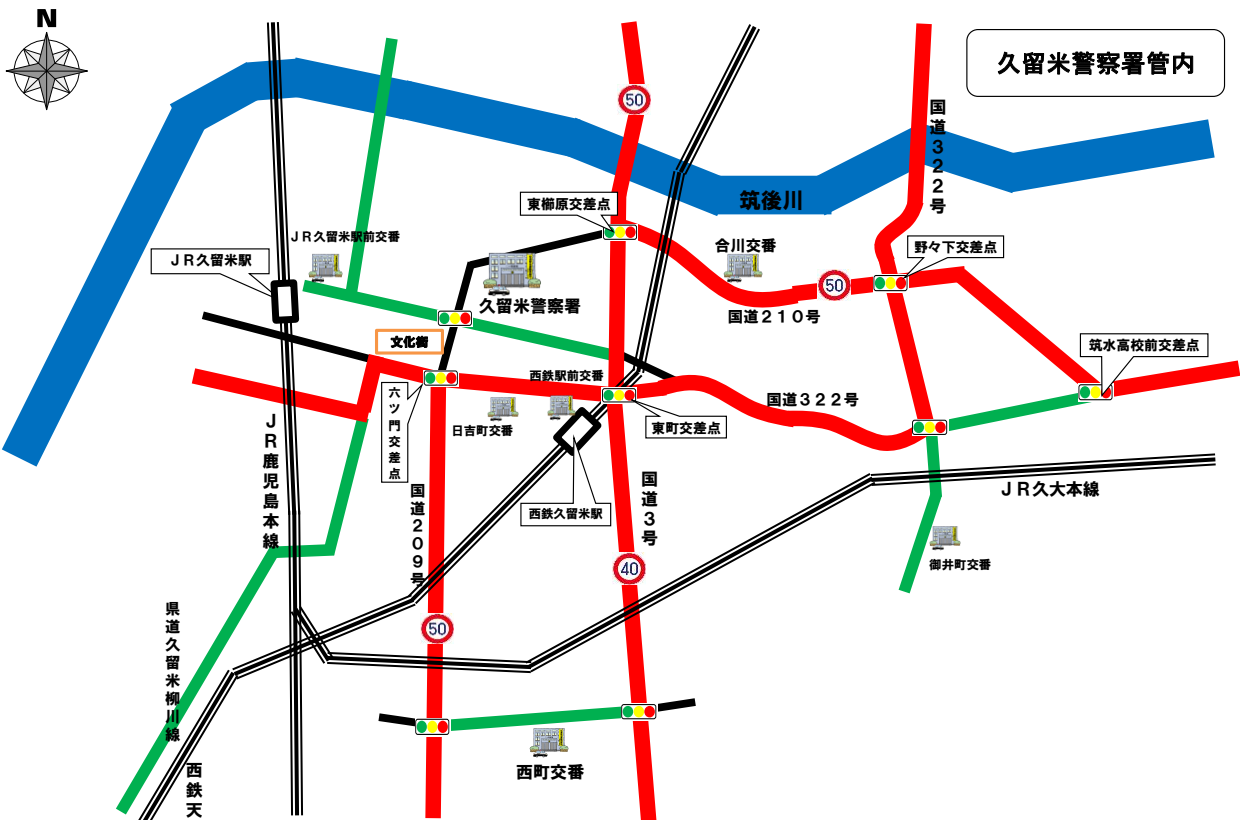


重点路線等の選定理由

- 国道3号周辺は、通学・通勤時間帯における自転車関連事故が多く発生していることから重点路線とします。
- 西鉄久留米駅前交番、合川交番管内において、自転車関連の交通事故が多く発生していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



- 速度超過の取締り重点路線・地域
国道3号、国道322号、国道210号
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域
国道3号線、東櫛原交番管内
- 自転車の取締り重点路線・地域
西鉄久留米駅前交番管内(国道3号)、合川交番管内